

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤 宏規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 遠藤 俊直

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 遠藤 俊直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第19期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第2号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき 20.5円 総額 240,937,568,686円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 取締役16名選任の件

藤井 真理子、本田 桂子、加藤 薫、桑原 聡子、野本 弘文、マリ・エルカ・パンゲストゥ、清水 博、デイビッド・スナイダー、辻 幸一、宮永 憲一、新家 良一、三毛 兼承、亀澤 宏規、長島 巖、半沢 淳一および小林 真の16氏を取締役に選任するものであります。

<株主提案(第3号議案から第4号議案まで)>

第3号議案 定款の一部変更の件(気候変動関連の事業リスク及び事業機会の効果的な管理のための取締役のコンピテンシー)

第4号議案 定款の一部変更の件(顧客の気候変動移行計画に関する評価)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数(2024年3月31日現在) 117,083,232個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席した株主の議決権の数(個)	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第1号議案	89,610,789	136,484	35,640	90,713,857	98.78	可決
第2号議案						
藤井 眞理子	84,392,338	5,077,107	313,481	90,713,870	93.03	可決
本田 桂子	85,434,012	4,035,302	313,481	90,713,739	94.17	可決
加藤 薫	84,388,683	5,080,756	313,481	90,713,864	93.02	可決
桑原 聡子	84,215,936	5,447,877	119,087	90,713,844	92.83	可決
野本 弘文	66,106,743	23,557,069	119,087	90,713,843	72.87	可決
マリ・エルカ・パンゲストゥ	88,666,779	1,095,637	20,380	90,713,740	97.74	可決
清水 博	72,861,537	16,706,585	214,774	90,713,840	80.32	可決
デイビッド・スナイダー	85,425,515	4,043,799	313,481	90,713,739	94.17	可決
辻 幸一	85,254,610	4,214,691	313,481	90,713,726	93.98	可決
宮永 憲一	82,571,044	6,898,352	313,481	90,713,821	91.02	可決
新家 良一	82,531,497	6,937,935	313,481	90,713,857	90.98	可決
三毛 兼承	60,934,201	28,535,212	313,481	90,713,838	67.17	可決
亀澤 宏規	58,590,263	30,879,137	313,481	90,713,825	64.58	可決
長島 巖	85,143,201	4,325,934	313,481	90,713,560	93.85	可決
半沢 淳一	76,788,208	12,681,188	313,481	90,713,821	84.64	可決
小林 真	76,779,030	12,690,409	313,481	90,713,864	84.63	可決
第3号議案	23,401,354	65,969,809	411,855	90,713,962	25.79	否決
第4号議案	16,681,221	72,537,308	564,615	90,714,088	18.38	否決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案から第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2 出席した株主の議決権の数には、株主総会当日に出席した株主の議決権のほか、議決権行使書及び電磁的方法により行使された議決権を含んでおります。

3 賛成比率は、出席した株主の議決権の数における賛成割合であります。

4 棄権の議決権の数には無効の議決権の数を含んでおります。

(4) 賛成、反対及び棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及び電磁的方法による事前行使分並びに株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、株主総会当日に出席したその余の株主の賛成、反対、及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上